

平成19年度に配分される原料血漿の標準価格の考え方

<基本的考え方>

日本赤十字社では輸血用血液の確保と原料血漿の確保が並行して行われているが、人員をはじめ施設、装置等は兼用されている。このため、これらを明確に切り分けることは困難であるが、採血関連業務の中で、原料血漿の確保のために必要と考えられる部分について費用を積算し、原料血漿の価格を計算する。【原価計算方式】

- 血漿成分採血は、必要経費を積算。但し、献血全般に共通する事項や他の献血者にも同様に広く行われるサービスに係る経費を除く。
- 全血採血及び血小板成分採血は、主として、赤血球製剤及び血小板製剤を製造するために行われることから、原料血漿の確保に係る費用の一部に限定して積算。
(ただし、赤血球製剤の白血球除去の導入に伴い原料血漿の製造に生じた費用、並びに、原料血漿の確保のため新鮮凍結血漿から転用するために生じた費用を含むこととする。)

1 凝固因子製剤用

(1) 原料血漿の配分量

配分量は、確保目標量と同量の97万リットル(A)とする。

(2) 価格の算定方法

原料血漿97万リットルの確保から供給までに必要な経費を積み上げ、この必要経費の総額を97万で除し、5%の消費税を加えて1リットルの単価(B)とする。

(3) 算定の根拠

日本赤十字社が提出したデータを使用することとし、材料費等(材料費、人件費、経費、輸送保管費等)の単価(C)については平成16年度及び17年度の平均を使用する。

(なお、白血球除去を導入したことにより、全血採血及び血小板成分採血において1採血当たりの原料血漿量の減少を考慮。)

(4) 採血方法別の原料血漿の配分量

各採血方法別の確保量の割合で97万リットルを按分し配分量(D)とする。
確保量の割合は平成16年度及び17年度の平均とした。

$$\text{計算式： } B = \sum (C_n \times D_n) / A \times 1.05$$

(nは採血方法を示す。)

2 その他の分画用

血液凝固第Ⅷ因子製剤が製造できない点を考慮して、凝固因子製剤用から所要額を割り引くものとする。昨年度と同様に、両者の現行価格の割合により価格を設定する。(10円未満切り上げ)

3 中間原料

前年度標準価格に凝固因子製剤用原料血漿の価格改定率を乗じ新価格とする。(10円未満切り上げ)

積算する費用（凝固因子製剤用）

経費	採血種別		
	全血（200及び400）	血小板成分	血漿成分
材料費	一部 （シングルパック代相当、製品表示ラベル代）		全額 （採血キット、薬品費、 止血・消毒用消耗品 検査用試薬、製品表示ラベル等）
人件費	原料血漿の凍結・一時保管費（製剤職員費）		
	原料血漿の確保のため、新鮮凍結血漿から転用するために生じた作業の経費	/	医師（検診）看護師（検診・採血 検査職員（生化学等検査） 事務職員（受付・対応）
経費	<製造>機器等保守料・減価償却費及び光熱水料（凍結・保管費）		
	白血球除去の導入に伴い生じた経費（減価償却費、リース料等）	/	登録者依頼経費、処遇費（記念品） <採血>：装置借料、減価償却、 保守 <検査>：検体送料、光熱水料 機器保守、減価償却
管理供給・調査研究費	原料血漿輸送・貯留保管経費（管理センター及び分画センターの運営費）		

材料費

全血採血及び血小板成分採血については、原料血漿として分離後の凍結・一時保管に関するもの等を積算する。血漿成分採血は全額を積算。

人件費

全ての採血種別で原料血漿の凍結に要する費用を積算する。

血漿成分採血では献血者に対応する医師、看護師及び事務職員の人件費並びに血液検査の実施に係る人件費も積算する。

全血採血において、新鮮凍結血漿から原料血漿に転用された血漿を得るための白血球除去工程を含む製造作業にかかる費用（労務費相当）についても積算する。

経費

全血採血及び血小板成分採血については、原料血漿として分離後の凍結・一時保管に関するものを積算する。血漿成分採血では、成分献血登録者に対する献血依頼経費、献血者に対する処遇費、採血、検査、製造（凍結）に関する経費も含めて積算する。

全血採血において、白血球除去の導入に伴い、原料血漿の製造に生じた経費（減価償却費、リース料等）も積算する。

搬送・貯留保管費

管理供給・調査研究費のうち、原料血漿の搬送・貯留保管に要する経費を積算する。

1. 一採血当たりの経費負担額

区分	全血200	全血400	血小板成分	血漿成分	負担する費用	負担の区分
材料費	225.36 円	276.86 円	275.13 円	7,500.15 円	血液バッグ代(全血はシングルバッグ代相当、血小板は全血400と同額)、採血キット(血漿成分採血のみ) 製品表示ラベル 薬品費(成分採血の保存液、生理食塩液など) 止血・消毒用消耗品 検査試薬(血液型、NAT用など)	血漿成分採血のみ " "
経費	61.93 円	100.63 円	54.39 円	2,336.88 円	登録者への献血依頼経費、献血者処遇費(記念品代) <採血> 採血装置借料、減価償却費(採血装置分) 採血装置保守料 <検査> 検査検体送料 光熱水料等 検査機器保守料・減価償却費 <製造> 製造機器等保守料・減価償却費 光熱水料 (原料血漿の凍結・一時保管に関するもののみ) 白血球除去の導入に伴い生じた経費	血漿成分採血のみ 血漿成分採血のみ 献血ルームの借料・減価償却費は負担しない 血漿成分採血のみ 輸血用血液製剤の製造に係るものは負担しない。 全血採血のみ
人件費	218.26 円	288.46 円	110.70 円	5,661.73 円	医師(検診) 看護師(検診・採血・採血前後の準備) 検査職員(生化学検査・感染症検査) 事務職員(献血者の受付、採血後の対応) 製造職員(凍結・一時保管) 原料血漿の確保のため新鮮凍結血漿から転用するために生じた労務費	血漿成分採血のみ " " " " 全血採血のみ
管理供給・調査研究費	125.85 円	241.22 円	220.24 円	471.95 円	原料血漿輸送・貯留保管費用(血液管理センターの管理部門経費含む) 1リットル当たり単価を1採血当たり単価に変換	製品供給費、研究開発費、その他の施設の管理部門経費は負担しない。
計	631.40 円	907.17 円	660.46 円	15,970.71 円		

1採血あたりの原料血漿量	0.12 %	0.23 %	0.21 %	0.45 %
合計(1リットルあたり単価)①	5,261.67 円	3,944.22 円	3,145.05 円	35,490.47 円

2. 原料血漿価格の計算(凝固因子製剤用)

原料血漿確保見込量②	119,407 %	414,675 %	176,540 %	259,378 %	原料血漿確保目標量: 97万リットル
確保費用計 ①×②	628,280,230 円	1,635,569,429 円	555,227,127 円	9,205,447,128 円	
確保費用総計 ③	12,024,523,913 円				
原料血漿確保目標量④	97万リットル				
原料血漿標準価格 ③/④×105%	13,016 円/リットル			→	13,020 円

3. 凝固因子製剤用以外の原料血漿標準価格

積算内訳

その他の分画製剤用

$$\begin{array}{l} \text{凝固因子製剤用価格(案)} \quad \text{現行価格の比率} \\ 13,020 \text{ 円/リットル} \times \frac{11,980 \text{ 円(その他分画用)}}{13,150 \text{ 円(凝固用)}} = 11,861.6 \text{ 円/リットル} \rightarrow 11,870 \text{ 円} \end{array}$$

Ⅱ＋Ⅲ

$$\begin{array}{l} \text{現行価格} \quad \text{凝固因子製剤用血漿の価格変動割合} \\ 50,590 \text{ 円/kg} \times \frac{13,020 \text{ 円}}{13,150 \text{ 円}} = 50,089.9 \text{ 円/kg} \rightarrow 50,090 \text{ 円} \end{array}$$

Ⅳ－1

$$\begin{array}{l} \text{現行価格} \quad \text{凝固因子製剤用血漿の価格変動割合} \\ 15,210 \text{ 円/kg} \times \frac{13,020 \text{ 円}}{13,150 \text{ 円}} = 15,059.6 \text{ 円/kg} \rightarrow 15,060 \text{ 円} \end{array}$$

Ⅳ－4

$$\begin{array}{l} \text{現行価格} \quad \text{凝固因子製剤用血漿の価格変動割合} \\ 15,910 \text{ 円/kg} \times \frac{13,020 \text{ 円}}{13,150 \text{ 円}} = 15,752.7 \text{ 円/kg} \rightarrow 15,760 \text{ 円} \end{array}$$